

トピックス

第12号

平成二十四年度通常総代会

会長に中村 義英氏

副会長に藤原 敏孝氏、間 泰治氏

安来市商工会通常総代会を五月二十三日、商工会館で近藤安来市長、嶋田安来市議会副議長をはじめ多数の来賓の皆さんをお迎えして開催しました。

総代会では、中村会長の挨拶に



続いて来賓の方々の祝辞を賜わり、議長に安田地区の井上克己氏を選出して、議事に入りました。

上程七議案の審議が行われ、二十三年度の事業報告、決算を承認、定款、運営規約の一部改正を承認したのち、平成二十四年度の事業計画、予算について審議、原案どおり決定されました。

任期満了による役員を選任については次の方が選任されました。なお、任期は平成二十七年五月までの三年です。

【重点事業】

一、巡回訪問の徹底により、会員事業者の経営課題とニーズを把握し、経営力向上を図ります。

中村 義英

ります。

ぜひ皆様方には、前向きなご意見あるいは提案がありましたらお話しをいただき、地域発展のために頑張っていきたいと思えます。

何卒、役員さんをはじめ会員の皆様のご指導・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

二、地域密着型応援窓口の機能充実に向けて、経営指導員と指導職員との連携により巡回及び窓口対応により経営支援を行います。

三、経営支援強化、地域貢献活動のための財源確保が不可欠であり、財政健全化に取り組みます。
四、巡回訪問、企業支援、地域活動を通してPR活動を強化し、会員増強を図り組織率の向上を図ります。

新役員名簿

会長 中村義英(広瀬)
副会長 藤原敏孝(母里)
間 泰治(広瀬)
理事 荒銀純治、石井政行
宇田川豪、喜多川一男
祖田秀人、柴田一枝
野口浩伸、長谷川豊
福本博文、村社博巳(広瀬)
足立邦夫、赤名治美(山佐)
小藤洋也、小藤雅己(布部)
梅林 守、川上義則(比田)
秦 康文、安部季明(赤屋)
門脇 裕、横川 誠(井尻)
添田正之、片山哲夫(母里)
角 隆、古曳 健(安田)
平野洋一、岩崎正紀(青年部)
梅林益美、田淵弓子(女性部)
吉田隆俊(広瀬)
後藤景吉(母里)

監事

吉田隆俊(広瀬)
後藤景吉(母里)

《ご挨拶》 会長

このたびの役員改選で、再度会長を引き受けることになりました。力不足で皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

厳しい経済情勢で小規模事業者、会員数が大幅に減少する中で、役員一体となって商工会組織を盛り上げていかなければと思っております。

勝てる場の発見を



この講演会で中東先生は、「既存のマーケットだけ、新商品開発・新サービスだけでは成長が描きにくい。また既存の事業モデルも曖昧になっているため、事業戦略を明確にしなければならない。このためには誰に何を提供するのかを決め、顧客・ターゲット・商品・サービスを明確にする。勝てる場の発見が必要である。」と話されました。

そして、「人口減少、市場減退の中で中小企業が成長していくためには、今の事業をとことん掘り

五月二十三日安来市商工会において、企業活性化セミナーを開催しました。講師には、コンサルタント会社で数多くの企業支援に従事され経験豊富な、株式会社タナベ経営 取締役 ネットワーク本部長 中東和男氏をお迎えして「中小企業成長の極意」を今、取り組まなければいけないことをテーマにご講演いただきました。

顧客が選べなければ顧客も当社を選べない。違いを創るとは手間を掛けること。深めるとはお客様の期待値を超えること。など中東先生の印象深く力強い言葉が今も残ります。難しい事ではあります。言われてみれば非常に重要なこと。そして、中小企業に出来ること、やらなければならぬことであると思います。

このセミナーを機会に、変化を恐れずチャレンジ精神で顧客創造に向けて行動されることを期待します。

さげ、差別化する必要がある。事業を掘り下げるためには、自社の強みを決めることが必要である。強みで勝負しなければ何で勝負する、勝てる土俵で戦え。」と話されました。

さらに、「強みを土台に”絞る” ”違いを創る” ”深める” ”新しくする”で真の顧客を創造すること。絞るとは、”わが社の真の顧客は誰かを見つけること” 中小企業にとつての違いを創るとは” 手間を掛けること”である。また、深めるとは顧客が求めている本質そのものを深めることであり、これはお客様に聞くしかない。そしてそれは、お客様の期待値を超えるまで深めることである。」と話されました。

高年齢者の安定雇用を確保する企業を支援します

中小企業
定年引上げ等奨励金

制度の実施内容及び企業規模
(雇用される被保険者数) により

20～120万円

定年や継続雇用制度の年齢の引上げを実施した中小企業事業主が支給対象 *

* (雇用保険の被保険者数が300人以下の事業主)

この奨励金に関する相談・お問い合わせは →
当センター開催の説明会に参加希望の方は →

連絡先

島根高齢・障害者雇用支援センター (担当: 原田)
TEL 0852-60-1677

小口追認保証制度【かなえ】の創設

中小企業者における金融環境については、緊急保証制度や中小企業金融円滑化法などにより支援強化されていますが、中小企業金融円滑化法については、平成25年3月にて終了し、中小企業の資金調達環境は厳しくなることが予想されます。

本資金は、このような中で特に影響を受けると想定される小口の中小企業者に対し、商工会議所、商工会及び金融機関の協力を得て、必要資金の供給を図り、もって経営基盤の安定化に資することを目的として創設されました。

☆ 対象者の要件	①法人で島根県内に本店または事業所を有する方、及び個人で住居または事業所のいずれかが島根県内にある方で、1年以上継続して同一事業（保証対象業種）を営んでいること ②手形交換所において取引停止処分、不渡処分を受けていないこと ③破産・民事再生・会社更生等法的整理の手続き中、私的整理の手続き中でないこと ④既存貸出金に延滞がないこと ⑤信用保証協会の求償権関係者でないこと
☆ 融資限度額	1,000万円
☆ 資金用途	事業の安定に必要な運転資金及び設備資金とする。
☆ 融資期間	7年以内
☆ 返済方法	均等分割返済、または一括返済
☆ 信用保証料等	信用保証協会所定料率とする。
☆ 担保・保証人	担保……不要 保証人……原則として法人代表者以外、保証人は徴求しない。
☆ 貸付金利	責任共有対象：年1.8%（固定）、責任共有対象外：年1.6%（固定）
☆ 取扱期間	平成24年7月1日より平成26年3月31日まで

記帳・帳簿の保存制度の対象者が拡大

～平成26年2月から～

◆平成26年2月から記帳の義務化が拡大となります

◎対象者・・・事業所得・不動産所得・山林所得を生ずる業務を行う方。

白色申告者・所得税の申告がない方も、記帳・帳簿の保存制度の対象になります。

◎必要な帳簿例（白色申告者の場合）・・・売上・仕入・経費の内容を日々記載しましょう。

月日	摘要	売上	仕入	経費				
				給料賃金	外注工賃	減価償却資産購入	消耗品費

◆帳簿書類等の保存期間は

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	①収入金額・必要経費を記載した帳簿	7年
	②業務に関して作成した上記以外の帳簿	5年
書類	③決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	④請求書・納品書・送り状などの書類	5年

注意1 保存期間は上記のようになっていますが、①の帳簿に対する請求書・領収書等は帳簿に対する証票・伝票になり、7年間の保存が必要です。

注意2 帳簿・及び書類は1年分の資料をまとめて保存されることをお勧めします。

注意3 領収書などは支払った日付順にノートなどに貼り付けておきましょう。

◆商工会ではパソコンによる記帳代行を行っています。（ネットde記帳）

システムやデータを商工会連合会のサーバーで保管・管理。

①お客様のパソコンにソフトウェアをインストールする必要がありません。

②税制改正に伴うバージョンアップや作業データのバックアップが不要。

無料体験は⇒ <http://kicho,shoko-shimane.or.jp/>

女性部通常総会を開催



▲あいさつをする梅林部長

女性部は、五月十八日島根町の「民宿やまね」において二十七名の部員が出席し、通常総会を開催しました。

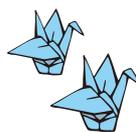
総会では梅林部長より、二十三年度は雲東ブロック研修会を開催、部員が一体となり雲東ブロック各商工会女性部に安来市をPRすることが出来ましたと報告しました。

また、今年度も会員増強につい

て、部員の皆さんに協力依頼をお願いしました。

役員改選では、部長に梅林益美さん、副部長に柴田一枝さん、小藤睦子さん、田淵弓子さん、岩崎由紀子さんがそれぞれ再任されました。

今年度も役員・部員が丸となり組織の強化を図り、商工業の振興発展・地域社会のニーズに応える事業活動をしていくことを申し合わせました。



これで得する電気代

商工会女性部では、六月二十一日に環境をテーマとした研修会を商工会館において開催し、十七名の部員が参加しました。

松江エネルギー研究会代表の石原孝子氏を講師にお招きし、『地球温暖化は知っているけど何をしたらいいの?』『身近にできる省エネ生活』についてお話いただきました。

地球環境の現状が深刻であること、限りある資源を私たちがどのように消費し

ていくべきか、そして家庭環境にあった節電が必要であるという説明をしていただきました。

具体例を交えた講義内容は、すぐに実践できるものばかりで、今一度ライフスタイルを見直す良い機会となりました。

研修会後、部員が日々どのようにエコについて取り組んでいるかを発表し合い、小さなことでも皆で取り組んでいくことの大切さを話し合いました。



しまねストップ温暖化宣言事業者の募集

地球温暖化対策に取り組む中小企業者等の掘り起こしのため「しまねストップ温暖化宣言事業者」が募集されています。

しまねストップ温暖化宣言事業者とは、例えば“未使用室の照明はこまめに消します”、“燃費の良い車に買い替えます”などと温暖化に向けて行う内容を宣言する事業所のことです。

原子力発電所のほとんどが運転停止となり、電力抑制への対応が求められているなか、自社の取り組みを対外的にアピールする良い手段となります。

また、こうした活動に積極的に取り組むことで経費の削減にもつながります。E C O経営に関する申し込みやお問い合わせは、お気軽に商工会へご相談ください。



Facebook セミナーを開催



商工会青年部は6月21日(木)、講師にうんなんシティTV代表の寺田博英氏を招き、「今日からはじめるFacebook」と題してFacebookセミナー(基礎編)を開催し、青年部員を中心に計26名が参加しました。

Facebookとは世界最大のソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)であり、ユーザー同士が実名で繋がり、交流するサービスです。

現在、世界で8億人を超えるユーザーがいるとされ、そのユーザー数は日々増加しており、現在最も注目されているSNSです。昨今ではビジネスでの活用も活発化しており、様々な企業がFacebook上で宣伝活動を行っており、大きな成果を上げています。

今回のセミナーでは、これからのソーシャル時代において、顧客との関係性構築ツールとして無限の可能性を持つFacebookについての基礎的な知識やノウハウについて学び、ITリテラシーの向上を図り、資質の向上に努めました。

今年度の商工会青年部の事業の一つとして、月山富田城及び城下町広瀬への誘客を図り、地元消費を促す事を目的とした「城下町広瀬のまち歩き(仮)」企画を計画しております。

今回の事業は、城下町にある観光素材を発掘・活用し、「まち歩き観光」と結びつけることで、「月山富田城跡↓城下町エリア」へ、また、「さぎの湯温泉↓城跡・城下町エリア」へと誘客を図ることが狙いです。広瀬町の魅力向上は、さぎの湯地区(年間

「城下町広瀬 まち歩き」 企画 商工会青年部

50万人)の魅力向上にも繋がり、より一層の誘客が図られると共に、観光客の安来市内での滞在時間が増えることで地元消費が増加する事が期待出来ます。

現在は安来市と協力して企画の検討中であり、「ゲーム感覚で「広瀬のまち歩き」を楽しんで頂けるような内容の「まち歩きMAP」の作成を進めており、概ね8月中の実施を目標に事業を進めてまいりますので是非とも御期待下さい。



▲最優秀賞『ゆかいな家族』

★はくたチューリップ祭★ 『ちゅうりっぷフォトコンテスト』

商工会青年部主催のちゅうりっぷフォトコンテストで、日吉津村の真砂昇平さんの作品「ゆかいな家族」を最優秀賞に選びました。

コンテストには114点の応募作品があり、いずれも力作揃いでした。入賞作品は7月の上旬から安来市役所伯太庁舎をかわりに、市内各所で展示します。

最優秀賞	真砂 昇平	『ゆかいな家族』	(西伯郡日吉津村)
風景部門賞	植田 勝	『トワイライトの輝き』	(松江市東津田町)
人物部門賞	長谷川 公子	『楽しさ満開』	(安来市宇賀荘町)
安来市観光協会伯太支部長賞	佐伯 範夫	『春風』	(安来市安来町)
伯太郵便局長賞	桑原 達也	『畑人』	(安来市宮内町)
いちかわ賞	白鹿 司	『がんばるね』	(松江市八雲町)
商工会青年部賞	遠藤 勉	『花園』	(安来市赤江町)
入選	高橋 京子	『チューリップ畑のお散歩』	(松江市西川津町)
	古安 宣夫	『バンザイ』	(米子市大崎)
	北尾美枝子	『伯太庁舎と花満開』	(安来市伯太町)
	佐々木昭男	『健やかファミリー』	(米子市上後藤)
	近藤 茂	『チューリップの輝き』	(安来市西赤江町)

職員人事異動

4月1日付

- 新任** 事務局次長 山本 正
(まつえ北商工会より)
- 採用** 地域振興巡回員 吉木 郷子
- 転任** 事務局次長 黒川 正伸
(津和野町商工会へ)
- 退職** 仲佐 裕美
(地域振興巡回員)

ご挨拶



事務局次長
山本 正

本年四月一日付けの県商工会連合会人事異動により、「まつえ北商工会」から転勤してまいりました山本正と申します。

過去には平成三年四月から平成九年三月までの六年間、広瀬町商工会に勤務させていただいていました。

商工会勤務経験三十一年目になります。「心機一転」ポジティブな思考で「会員企業あつての商工会」を肝に銘じ業務に取り組み、皆様方の経営に微力ながらお役にたてるよう頑張る所存です。

広瀬地区での懐かしい方々との

再会と、伯太地区での新たな会員の方々との出会いを楽しみに、積極的に企業訪問をさせていただき

ます。会員の皆様方には、何でもお気軽にお声かけ頂き商工会をご利用いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新任・ご挨拶



地域振興巡回員
吉木 郷子

四月より地域振興巡回員として採用になりました。

生まれも育ちも東出雲町で、現在も東出雲町から通っています

残念ながら今までは、あまり広瀬に行く機会がありませんでしたが、ご縁でこちらに勤めさせていただくことになりましたので、色々この地の良さを体感・発見していきたいと思っております。

おほかで温かい人情、そして地域のつながりを大切にされる皆様の中で仕事をさせていただくとを幸せに感じております。

至らない点も多々あるかと思いますが、微力ながら皆様のお役に立てるよう頑張っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

人権・同和問題研修会のご案内

～ みなさん、命と人権の響きを感じてみませんか～
人の思いや悲しみ、苦しみを歌で表現し、「生きることの大切さ」の熱いメッセージが感動を生む人権講演会を次のとおり開催します。

- ★日 時 平成24年8月21日(火)
 - ★会 場 安来市学習訓練センター
 - ★内 容
- | | |
|--------|--------------------|
| 13:00～ | 受付 |
| 13:20～ | 開会 |
| 13:25～ | 説明事項 |
| 13:55 | ・「男女均等な採用基準について」 |
| | ・「公正な採用選考について」 |
| | 講演 |
| 14:00～ | 演題 |
| 15:30 | 『ちょっと心を かしてくれませんか』 |
| | 講師 |
| | ヒューマンバンド「熱と光」 |
| | 代表 宮崎 保氏 |

ジョイメイトしまねは、会員の福利厚生をサポートします!



まずはお電話下さい! 安来市商工会 ☎32-2155